

令和 8 年度 事業計画書

社会福祉法人 まほろば福祉会

目 次

○ 法 人 本 部	1
○ ワークステーションやじろバえ	5
○ 障 害 者 支 援 施 設 翼	10
○ さ く ら さ く ら	14
○ ひ ら り ・ 天 領 の 杜	20
○ 相 談 サ ポ ー ト ま ほ ろ ば	26
○ 地 域 支 援 局	28

令和 8 年度 法人本部 事業計画書

I 基本方針

【5つのミッション・ステートメント】

- (1) 「まほろばの理念」を軸に社会に貢献する
- (2) 未来の豊かな成長へ向けて挑戦を続ける
- (3) 「利用者ありき」を貫き、常に利用者の揺るぎない信頼を獲得し、その信頼を超える利用者の笑顔を見ることに喜びを感じる法人であり続ける
- (4) 「まほろばは一つ」の意識を持って連携し、まほろばグループの総合力を発揮する
- (5) お互いを認め合う精神を尊重する

【運営の基本方針】

- (1) 「誠実な対応」を基本に「利用者ありき」をつらぬいていくこと
- (2) 「まほろばはひとつ」の合言葉のもと法人の組織力を高め、ゆとりをもって諸課題に対処していくこと
- (3) 収益の確保と効果的な支出に努め、財務体質の強化を図ること
- (4) 将来の福祉の動向を見すえた先駆的な事業に取り組むこと

【まほろば福祉会の目指す職員像】

- 一 五と五の関係の大切さを保つ
- 二 人としての価値観の見極め
 - ア 目標を高く掲げる
 - イ 情熱をもつ
 - ウ 責任をもって誠意を尽くす
 - エ 人を信じ、自分を信じる
 - オ 許すことの大切さ

【第3期中長期経営計画（令和 8 年度～令和 12 年度）】

第3期中長期経営計画を推進するために、内容について職員へ周知を図り、今後の法人運営のビジョンを明確化することで、計画性・継続性を持って行う。また、ホームページ等で公表することで、地域の方々にも法人運営について理解を求める。

II 本年度の取り組み

- 1 法人 35 周年記念行事の実施
- 2 さくら館シェアハウスの建設
- 3 住宅型有料老人ホームみんなの家ともしびの増築
- 4 Yume ハウスやじろべえ 3 号館設置に向けた取り組み
- 5 「日本財団はたらく障害者サポートプロジェクト」の「国立国会図書館デジタル化プロジェクト」への取り組み

- 6 法令遵守に対する取り組み
- 7 継続雇用制度の検討及び労務管理の強化
- 8 障がい者スポーツ普及推進への取り組み
- 9 人材確保とキャリアパス制度の導入
- 10 法人独自の福祉サービスの創出

Ⅲ 基本計画

- 1 成果目標
 - ・長期的に安定した法人経営を行うための財務基盤の再構築
 - ・地域共生社会の実現に向けた「公益的な取組」の一層の推進
 - ・福祉人材確保・育成・定着に向けた取組の強化

2 具体的展開

(1) 法人 35 周年記念事業の実施（令和 8 年 5 月 16 日開催）

令和 8 年 5 月に法人設立 35 周年を迎える。これまでの法人運営にご尽力いただいた方々への感謝の念を忘れずに、これからも地域に必要とされ愛される法人となるよう取り組んでいく。また、節目を迎えるにあたり、これまで法人を支えてくださった利用者をはじめ関係者の皆さんと集い語り合う記念行事等を実施する。

(2) さくら館シェアハウスの建設

障がいの進行等による将来の不安や親なき後の家族の思いを受けて、その人らしく安心して生活できる住まいの場が求められている。そこで、特別支援学校卒業後の新規利用者のニーズに応えるために、新たに若年層を対象としたシェアハウスを建設する。

(3) 住宅型有料老人ホームみんなの家ともしびの増築

人口減少と少子高齢化が進む中、入居希望の問い合わせが多いものの満床のため対応できない状況である。背景には、老老介護や老障介護といった社会的課題も関係していると思われ、今後さらに需要の増加が見込まれる。そこで、みんなの家ともしびを増築することで、高齢者が地域で孤立することなく必要な支援を受けながら、安心して暮らすことができる環境を整備する。

(4) やじろべえ Yume ハウス 3 号館の設置

その人が“どんな人生を送りたいか”、一人ひとりの生活リズムや好みを尊重する『暮らす』サービス「Yumeハウスやじろべえ3号館」の設置に向けた準備を行う。

(5) 「日本財団はたらく障害者サポートプロジェクト」の「国立国会図書館デジタル化プロジェクト」への取り組み

利用者の方々の就労意欲の向上、工賃向上につなげるために、他事業所と連携して新たな取り組みとして検討する。

(6) 法令遵守に対する取り組み

- ①職員に対する啓発及び研修の実施
- ②不祥事対応におけるマニュアル作成・周知

(7) 障害福祉サービス等報酬改定、物価高騰への対応

令和8年6月に予定されている臨時報酬改定を踏まえ、更なる職員の処遇改善とともに利用者提供するサービスの質の確保を図るために、各事業所において適宜支援内容等の見直しを行うことで安定した事業運営につなげていく。また、物価高騰に対する補助等を活用しながら経営改善を図る。

(8) 継続雇用制度の検討及び労務管理の強化

- ①定年引き上げ及び勤務延長制度の検討
- ②国の動向を注視し、制度に応じた諸規程の改定を実施
- ③労働時間の適正な把握のための勤怠管理システムの導入検討

(9) 障がい者スポーツ普及推進への取り組み

- ①令和7年5月に実施された県障がい者スポーツ大会に9名がエントリーし、皆さんが優秀な成績を修めた。令和8年5月の障がい者スポーツ大会には11名の方がエントリーの予定である。活動状況や大会成績などをホームページ等で情報発信し、まほろば福祉会の魅力ある看板メニューとして確立していく。
- ②宮崎県障がい者スポーツ協会の依頼を受け、県内外で開催されるスポーツ大会に福祉バスの貸出し及び運転手の派遣、大会や練習にボランティアスタッフとして参加している。今後も障がい者スポーツ普及推進への取り組みを継続していく。

(10) 人材育成とキャリアパス制度の導入

- ①人材育成等に取り組む介護事業所認証評価制度を用いた独自の評価制度の検討
- ②職位別職能基準に基づいた人材育成
- ③階層別及び専門職研修の実施

(11) 法人独自の福祉サービスの創出

- ①通学支援や修学旅行の同行支援等、公的サービスにないニーズへの対応
- ②地域における福祉ニーズの顕在化を図るための情報収集
- ③法人独自の児童サービス展開の検討（放課後等デイサービス事業指定に向けて）
- ④中心市街地の空き店舗等を活用しての生活介護事業所の開所に向けた準備を行う
- ⑤高齢者シェアハウスの整備に向けての準備を行う

IV 非常災害対策

- ・非常災害時の災害対策室の設置（行政機関への連絡、報告）
- ・情報の収集と事業所間の連絡、調整及び協力体制の確

V 職員の資質向上

- ・職員の取得している資格について情報管理を徹底する

研 修 名	開催時期	対象者
サービス管理責任者基礎研修	R8.7月～8月頃	2名
サービス管理責任者実践研修	R9.2月頃	3名
サービス管理責任者更新研修	R9.1月頃	1名

VI 職員処遇の向上

- ・福利厚生制度の充実
- ・処遇改善一時金及びベースアップ手当の継続
- ・永年勤続表彰（11名）

VII 年間行事計画

（1）理事会

令和8年4月 さくら館シェアハウス入札（予定）
令和8年5月26日（火） 監事監査
令和8年6月5日（金） 理事会（事業報告、決算他）
令和8年10月16日（金） 理事会
令和9年3月5日（金） 理事会（事業計画、予算他）
※住宅型有料老人ホームみんなの家ともしび 増築工事の承認及び入札（未定）

（2）評議員会

令和8年4月 さくら館シェアハウス入札（予定）
令和8年6月23日（火） 評議員会（事業報告、決算他）
令和9年3月24日（水） 評議員会（事業計画、予算他）
※住宅型有料老人ホームみんなの家ともしび 増築工事の承認及び入札（未定）

VIII 予算書（別紙）

令和8年度 やじろべえ 事業計画書

I 基本方針

- 1 障がいの有無にかかわらず、誰もが助け合うバランスの取れた社会づくりを目指す
- 2 夢実現（一般就労及び経済的自立）のために“働く”、“暮らす”の両面から全力でサポートする
- 3 笑顔と希望に満ち溢れる『輝くやじろべえ』となれるよう、利用者・職員が一体となり取り組む

II 本年度の取り組み

- 1 利用者に選ばれる施設づくりに全職員が本気のやる気を持って真剣に取り組み、既存利用者の利用率向上と新規利用者の確保に努める
- 2 人格や自己決定権を尊重し、利用者の意思や意向に即した支援を行う
- 3 災害時及び感染症発生時に備えたBCP（事業継続計画）策定に伴い、非常時等の体制強化を図る
- 4 水道光熱費、食材料費、就労支援関係の原材料費などの物価高騰により、「入るを量りて、出ずるを為す」を念頭に置いた経営を行う
- 5 「就労選択支援事業」について、就労選択支援員として取り組める体制を整え、研修等への参加など外部事業所との連携を築き上げていく
- 6 「日本財団はたらく障害者サポートプロジェクト」の「国立国会図書館デジタル化プロジェクト」への取り組みについて他事業所と連携し新たな取り組みを進めていく
- 7 Yumeハウスやじろべえ3号館設置へ向けた準備を行い、事業の安定化を図る
- 8 創立35周年記念行事の実施

III 各事業の基本計画

1 全事業

(1) 求められる職員像

- ① まほろば福祉会の理念及びミッションステートメントを理解し、行動できる職員
- ② まほろば福祉会の事業発展に取り組むことができる職員
- ③ 一つの事にとらわれず、柔軟で前向きな発想が持てる職員
- ④ 問題解決に向けて自らが率先して行動できる職員
- ⑤ 責任感と協調性のある職員

(2) 利用者・職員満足度の向上

- ① 利用者本位のサービス内容となるよう個別支援計画書の充実を図る
- ② 作業科目の充実や新規作業の開拓に力を注ぎ、目標工賃を達成する
- ③ 職員がやりがいを持って仕事に取り組める環境（風土）づくり

(3) リスク管理

- ① 安心・安全な送迎の運行及び自家用車使用の通所者への安全管理の徹底
- ② 「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」の周知を徹底する
- ③ Cloud BCPを活用した各種訓練の実施と、その訓練及び避難訓練等によるBCP（事業

継続計画)の見直しを随時行う

- ④ インシデント報告書やK Y T (危険予知訓練)などを活用した潜在的なリスクの収集と分析を行う
- ⑤ 地域に開かれた事業所運営を行うことは、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、地域住民などとの連携体制の強化にも努める。

(4) 権利擁護

- ① 「虐待防止のための指針」及び「身体拘束等の適正化のための指針」の周知徹底を図る
- ② 「虐待は絶対に起こさない」という意識を持った行動を常に心掛けるとともに職員間での牽制機能を構築する
- ③ 定期的に「施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト(職員セルフチェックリスト)」などの防止ツールを活用した自己確認を実施する
- ④ 判断能力が不十分な方へ、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用を進める

(5) 地域貢献活動

- ① やじろべえ祭りの開催【10月 第4金曜日】
- ② 地域清掃活動の実施【6月、11月の第1金曜日】
- ③ 「こども110番・おたすけハウス」への登録
- ④ 大塚地区社会福祉協議会の防災備品の保管

(6) 健康管理

- ① 嘱託医による往診
 - ア 毎月第1月曜日(13:00~15:00)実施 【稲倉医院 稲倉琢也院長】
- ② 定期健康診断
 - ア 利用者・職員 年1回実施 【宮崎県健康づくり協会・宮崎市郡医師会】
- ③ 給食サービス
 - ア 利用者の嗜好を把握しながら旬のものを取り入れたメニューの考案
 - イ 利用者の咀嚼・嚥下状況等を考慮した食事の提供
 - ウ リクエストメニューの提供や行事食の充実
 - エ 管理栄養士の助言による栄養バランスのとれた食事の提供
- ④ メンタルヘルスケア
 - ア 「ハラスメント防止のための指針」の周知徹底
 - イ ストレスマネジメント研修やストレスチェックの記入などによる、職員一人ひとりのメンタルヘルスに対する意識の高揚

(7) その他

- ① 創立35周年記念行事
 - 35周年という節目を、一番近くで支えてくださった利用者、ご家族、職員みんなで祝い、これまでの思い出を分かち合いながら、未来へ続く固い絆を再確認する行事とする
 - ア 実施時期 令和8年7月(予定)
 - イ 内 容 レストラン等を貸し切り、イベント及び食事会の実施 など

2 ワークステーションやじろべえ(就労継続支援B型)

(1) 高工賃実現への取組み【平均工賃月額目標…34,000円】

① 一般印刷及び特殊事業【売上目標 2,500 万円】

- ア 「障害者の『働く場』に対する発注促進税制」や「優先調達推進法」を活用した営業の実施
- イ 既存顧客の満足度を意識した仕事を行うことで、追加発注などリピート率向上への取り組み
- ウ 制作・編集、印刷、営業担当者の人材発掘及び育成
- エ 全国身障協「SAVE NOTO! T シャツ支援プロジェクト」の継続支援
- オ 深刻な物価高騰に対するコスト削減への取り組み＝工賃アップ
- カ オンデマンド封筒印刷機の活用による受注拡大と作業の安定化
- キ 定期的に勉強会を開催し、個々の技術向上と職種間の連携強化

② 請負事業【売上目標 500 万円】

- ア 衛生管理、品質管理の徹底に努め、委託業者との良好な信頼関係の構築
 - ・兼重青果㈱…千切り大根の選別・袋詰め・箱詰め
 - ・ニホンバイオフーズ製造㈱…サプリメントの箱詰め
- イ 季節商品（お中元・お歳暮）の物品販売
- ウ 印刷業者からの封緘作業や発送業務の受託
- エ 地域内の休耕田を活用して栽培した「まほろば米」の販売促進

③ 新たな事業への取り組み

- 利用者の新たな能力の発見や挑戦する気持ちの醸成、就労意欲の向上、そして工賃向上につなげることを目的に以下のことに取り組む
- ア 刺繍ミシン機やDTF 機器（綿・ポリエステル・ナイロン等素材転写可能機）の導入により、内製化に取り組み生産の利益獲得を目指す
 - イ 日本財団はたらく障害者サポートプロジェクトの「国立国会図書館デジタル化プロジェクト」への参画を検討
 - エ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた請負業務のPR活動
 - オ 収益率の高い、新たな請負作業の情報収集
 - カ 重度障がいのある方の“働きたい”という思いを大切にし、それを実現させることができる作業の確保

(2) 一般就労への支援

- ① 関係機関（ハローワーク、宮崎障害者職業センター、みやざき障がい者就業・生活支援センターなど）との連携保持
- ② 必要に応じてトライアル雇用の実施
- ③ 就職後の職場定着に向けた定期的なフォローアップの実施

3 ヘルパーステーションやじろべえ(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、外出介護)

(1) 重点的取組み

- ① 居宅介護計画を基に職員及びヘルパーが共通認識を持ち、本人のニーズに沿ったサービスを提供し利用者が安心・安全な充実した生活を送れるよう努める
- ② 引き続きヘルパーの確保、定着、育成へ取り組む
- ③ 特別支援学校や相談支援事業所との連携強化を図る

(2) 具体的な展開

- ① 緊急時における迅速な人員配置体制を構築する
- ② ヘルパー会議や研修会を毎月実施し、サービスの標準化を図る
- ③ 緊急時に備え医療機関、担当医、訪問看護ステーションなど関係機関との連携強化を図る

4 Yumeハウスやじろべえ（1号館・2号館）

- (1) ヘルパーステーションやじろべえと共同して、家庭的な環境を大切にしながら入居者が安心して生活できる支援体制を整える
- (2) 日帰り旅行などのイベントを実施することで、入居者の余暇活動の充実を図り相互の親睦を深める機会とする
- (3) 夜間における緊急時の対応のため、㈱NPKやバックアップ施設であるワークステーションやじろべえとの連携強化を図る
- (4) 景観維持及び災害時避難通路の確保などから敷地内の環境整備を定期的に行う
- (5) その人が“どんな人生を送りたいか”、一人ひとりの生活リズムや好みを尊重する『暮らす』サービス「Yumeハウスやじろべえ3号館」の設置に向けた準備を行う

若年層であれば挑戦のステージとして一般就労への挑戦や趣味の追求、自立に向けたスキルの習得などの支援、高年齢層であれば安心・安定のステージとして健康の維持、孤独の解消、見守りといった支援を行う

【数値目標】

項 目		就労継続支援B型事業	居宅介護事業
営 業 日 数		265 日	365 日
利 用 者 定 員		40 人	—
登 録 者 数		48 人	10 人
一 日 平 均 利 用 者 数		40 人	8 人
利 用 者 延 べ 人 数	年 間	10,600 人	2,960 人
	月 間	883 人	246 人
サービス活動費収益	年 間	81,600,000 円	71,500,000 円
	月 間	6,800,000 円	5,960,000 円
就 労 支 援 収 益	年 間	30,000,000 円	—
	月 間	2,700,000 円	—
工 賃 総 支 給 額		14,000,000 円	—
平 均 工 賃 月 額		34,000 円	—

IV 非常災害対策

- 1 地域住民（自治会）や地元消防団等の協力により、火災・地震その他の災害時に施設利用者を安全かつ敏速に避難誘導するように体制強化を行なう

- 2 日頃から防火設備の維持・管理に努め、いざという時に適切な行動が取れるよう防災についての教育および訓練を実施する
- 3 消防計画書、水害・土砂災害避難マニュアル等の周知徹底を図る
- 4 「減災」という考え方にに基づき、対策の充実を図る
- 5 災害時、感染症発生時における備蓄品の点検・補充を常に行う

V 職員の資質向上

- 1 人としての思いやりや心配りのできる人材を育てる
- 2 経験年数や職種、職位など一人ひとりの状況に応じた施設内研修や施設外研修を積極的に取り入れ、職員の自己研鑽をサポートする
- 3 スキルアップ、資格取得等のために職員自らが計画する研修に対して、勤務の配慮を行うなど参加しやすい体制を整える
- 4 各委員会において、職員会議などを活用しての事業所内研修を随時計画する。
- 5 事業所外研修については別途計画する

VI 年間行事計画（虐待防止・身体拘束・感染症・防災関係の研修及び訓練計画含む）

月	内 容	月	内 容
4 月	花見 防災計画の周知徹底 職員各自の任務及び責任の周知徹底 虐待防止研修	10 月	やじろべえ祭り 不審者対応の教育 虐待防止研修(市政出前講座) BCP訓練
5 月	タコ足配線のチェック、トラッキング現象防止のためのプラグチェックと清掃 法人 35 周年記念行事	11 月	社会科見学、地域清掃活動 インフルエンザワクチン接種 権利擁護研修(県民人権講座) 感染予防・まん延防止研修(2 回目)
6 月	地域清掃活動 雨期対策(裏山の地すべり等の点検強化) 感染予防・まん延防止研修(1 回目)	12 月	クリスマス会 利用者・職員健康診断 外周の可燃物有無チェック
7 月	やじろべえ 35 周年記念行事 心肺蘇生法(AED)の訓練 熱中症対策 感染予防・まん延防止訓練(1 回目)	1 月	初詣：一ツ葉稲荷神社 火災予防上の遵守事項の教育
8 月	震対策に関する基本的事項の教育 温暖化対策 BCP研修	2 月	芋煮会 総合防災訓練 身体拘束等の適正化のための研修 感染予防・まん延防止訓練(2 回目)
9 月	総合防災訓練 夜間想定総合防災訓練(Yume ハウス)	3 月	園外活動(Yume ハウス) 防犯対策に関する基本的事項の教育

VII 予算書（別紙）

令和8年度 障害者支援施設 翼 事業計画書

I 基本方針

障害のある人が共に社会の一員として、可能な限り充実した普通の生活を送ることができるように、身体・精神の両面から一視同仁の支援を行っていく

II 本年度の取り組み

- 1 収支管理及び利用率の安定を図り、各事業所と連携を図りながら事業運営を行う
- 2 権利擁護に配慮した支援を行うとともに利用者本人の意思を尊重した支援を行う
- 3 利用者・職員ともに笑顔あふれ、笑い声の聞こえる施設づくりに取り組む
- 4 リスク管理を徹底し、誰もが安心・安全に生活できる生活環境・体制づくりをする
- 5 30周年記念行事の取り組み（令和9年度実施）

III 各事業の基本計画

1 入所

（1）数値目標

		生活介護事業	施設入所支援事業
利 用 者 定 員		32 名	
登 録 者 数		-	
一 日 平 均 利 用 者 数		31.3 名	
利 用 者 延 べ 人 数	年 間	8,180 名	11,450 名
	月 間	680 名	955 名
サービス活動費収益	年 間	198,000,000 円	
	月 間	16,500,000 円	

（2）具体的展開

①安定した事業運営

- ・嘱託医及び協力医療機関との連携強化を図り、利用者の健康管理に努め、利用率 98%を目指す
- ・誤嚥予防のため、口腔ケアの徹底及び研修を行う
- ・感染症対策を継続し、施設内感染の防止に努める
- ・価格競合による経費の見直しや削減を行う

②権利擁護

- ・職員の虐待防止や身体拘束廃止に向けた意識を高め、利用者の安全、安心な生活を支援する
- ・利用者の意思を反映した個別支援計画（意思決定支援計画）の作成

- ・地域連携推進会議や地域連携推進員の訪問による利用者と地域の関係づくりを行う

③笑い声の聞こえる施設づくり

ア 利用者満足度の向上

- ・個々の利用者とのふれあいを通し、利用者の思い・声を聴く活動の実施
- ・利用者のニーズに沿った日中活動と魅力ある施設行事の計画的な実施
- ・10年ぶりの宿泊旅行を実施し、利用者・家族・職員が喜びを感じ、親睦を深められる機会とする
- ・ホームページでの情報発信を強化し、家族に安心してもらえるように活用していく
- ・理学療法士や言語聴覚士、作業療法士による専門性を活かしたリハビリテーションの実施
- ・おいしさ、食べやすさ、彩りに配慮した嚥下食（ミキサー、ソフト食など）の提供
- ・季節に応じた行事食、バイキング、職人による実演、セレクトメニューなど食の充実を図る
- ・各地方の郷土料理やご当地メニューを提供し、利用者の食への関心を高める機会を増やす

イ 職員満足度の向上

- ・健康維持（ケガをしない）のための運動（体操）の取り組み
- ・衛生委員会を中心とした働きやすい職場づくりへの取り組み
- ・業務の効率化及び介護負担軽減のため、福祉機器の導入・活用・定着を図る

④職員の資質向上

- ・人としての優しさや思いやりを大切にする人材を育成する
- ・委員会活動の活性化を図り、研修を立案・実施することで支援の質を向上させる
- ・「ケアガイドライン」を活用しての現状把握、分析を行い、サービスの質の向上に繋げる
- ・施設内研修・施設外研修への積極的な参加及び復命研修による情報共有
- ・他施設への視察研修の実施

⑤リスク管理の徹底

- ・「感染症予防及びまん延の防止のための指針」の周知を図る
- ・非常災害対策計画やCloudBCPを活用した事業継続計画（BCP）の見直し、研修・訓練を実施することで体制強化を図る
- ・インシデント及び事故報告書の検証・職員への周知徹底

⑥30周年記念行事の取り組み（令和9年度実施）

- ・記念誌の作成
- ・記念行事の実施（令和9年度）

2 短期入所・日中一時支援

(1) 数値目標

		短期入所事業	日中一時支援事業
利 用 者 定 員		3 名	2 名
登 録 者 数		21 名	10 名
一 日 平 均 利 用 者 数		1.5 名	1 名
利 用 者 延 べ 人 数	年 間	540 名	360 名
	月 間	45 名	30 名
サ ー ビ ス 活 動 費 収 益	年 間	4,200,000 円	2,100,000 円
	月 間	350,000 円	175,000 円

(2) 具体的展開

- ①新規利用者の確保(目標3名)
- ②登録利用者への定期利用の働きかけを行い利用率の向上を図る
- ③施設入所を希望される利用者へ短期入所等の利用を促し、生活介護事業所や施設入所へ繋げていけるような支援を行う。
- ④利用者・ご家族との信頼関係の構築・連携を図る
- ⑤相談支援事業所等との連携を図る
- ⑥緊急受入にも積極的に対応する

IV 非常災害対策

- ・防災・防犯訓練の実施【別途計画】
- ・非常災害対策計画や事業継続計画（BCP）の見直しを行い、職員への周知徹底を図る
- ・備蓄品（非常食、飲料水、介護用品等）の管理
- ・CloudBCPによる職員間の情報共有
- ・防災・防犯設備の設置場所の確認・使用方法のマニュアル作成
- ・地域住民等の協力を得て災害時に避難誘導ができるように体制づくりを行う

V 職員の資質向上

- 年間研修計画 【別途計画】

VI 職員処遇の向上

- ①職員のメンタルヘルス
 - ・ストレスチェックの実施（10月）及び過重労働の防止に努め、心身の健康に配慮する
- ②労働安全衛生規則第44条及び第45条、第66条に基づき、医師による健康診断の実施
 - ※ 実施機関 公益社団法人宮崎市郡医師会 宮崎市郡医師会病院
- ③スポーツ・文化活動への支援
- ④資格取得の支援・奨励

⑤職員親睦会の開催

Ⅶ 年間行事計画

月	内 容	月	内 容
4 月	・ フラワーフェスタ ・ 総合防災訓練	10 月	・ ラーメン実演 ・ 翼旅行 ・ 感染症研修・訓練
5 月	・ 法人 35 周年記念行事 ・ 焼肉会 ・ ラーメン実演 ・ 防災訓練 （洪水・ルート確認） ・ 感染症研修・訓練 ・ BCP 研修	11 月	・ お寿司実演 ・ 翼旅行 ・ BCP 研修
6 月	・ お好み焼き実演 ・ 安全運転研修 ・ 救命救急法研修 ・ 地域清掃活動	12 月	・ クリスマス会 ・ 防災訓練（地震）
7 月	・ 焼肉会 ・ 防犯研修	1 月	・ 初詣ドライブ ・ キッチンカー
8 月	・ 納涼祭 ・ 防災訓練（夜間想定）	2 月	・ おやつバイキング ・ 訪問イベント ・ 野球キャンプ訪問
9 月	・ 翼旅行 ・ 運動会 ・ バイキング ・ 総合防災訓練（火災）	3 月	・ お花見会 ・ 餃子パーティー

Ⅷ 予算書 【別添】

令和 8 年度 さくら館 事業計画書

I 基本方針

生活介護事業の日中支援および居宅介護事業の居住支援、両事業で情報の共有化・支援の連携を図ることより、在宅支援の拠点となる。また、シェアハウス支援の定着により、「その人らしい生活の充実」を目指し、『在宅生活の継続化』を図り、利用者および職員の「自己実現」をめざす

II 本年度の事業安定化への取り組み

- 1 各事業の収支管理を行い、事業運営の安定化を図る
- 2 加算関係の書類の管理と記録の充実。また、各要件の遂行を図る
- 3 2 名以上の若年層（新卒）の生活介護利用者の受入（経営の視点）
- 4 同一法人内での生活介護事業所間の連携強化（経営の視点）
- 5 生活介護と居宅介護の兼務派遣の遂行。4 つのシェアハウスを拠点とした、交替制（早出・遅出・夜勤）による派遣体制の整備
- 6 若年層のニーズに応えるシェアハウスの新築工事（令和 7 年 10 月理事会決議）を行う。定員 16 名の居宅介護入居率 100%を目指す
- 7 シェアハウスの暮らしの安心安全を守る
- 8 職員が、生活介護および居宅介護事業の知識・技術の習得、そして、福祉職としての自覚を持った人材育成を図り（価値観）、利用者にとってより身近な存在となる（求められる職員像）
- 9 さくら館が、感染症の隔離施設、災害が発生したときの避難所としての受け入れ施設（社会資源）として機能する

III 各事業の具体的取り組み

1 生活介護事業

（1）重点目標及び具体的展開

- ① リハビリの需要に対応し、最大のニーズでもあるリハビリテーションの更なる充実を目指す。

《具体的な展開》

- ・全職員による、リハビリのプログラムの実施
- ・リハビリ機器の充実を図る（簡易的なエアロバイクなど）
- ・言語聴覚士の訓練を映像や計画書等で、職員に情報共有し利用者に沿ったリハビリ計画をリハビリのアシスタント職員の配置により、一体となって、日々継続して取り組む
- ・言語療法スペース及び創作活動スペースの常設、言語聴覚士を中心とし支援員も含めた口腔体操の定着（毎日）
- ・リハビリ計画書による嘱託医との連携侵入

- ② サービス等利用計画書を元に(密な情報交換、共有)個別支援計画書の作成を実施することで「真のニーズ」を掴み個別支援の充実を目指す。

《具体的な展開》

- ・モニタリング、ヒアリング、ケース会議の実施
- ・相談支援事業所や他事業所との連携強化
- ・利用者、家族への情報発信（SNS 等の活用）
- ・家族会の発足、年間 2 回の家族会の実施
- ・四季のイベント（花見・納涼祭・運動会・忘年会）の実施
- ・ランチタイムの充実（外部飲食店との出前ランチ企画の実施、バイキング、折詰弁当、季節食イベント、軽食コーナー）
- ・5つの委員会（サービス向上・虐待防止・医療連携・給食・送迎）を通してヒヤリハットの活性化を図る

- ③ 業務継続計画（BCP）

《具体的な展開》

感染症対策

- ・CloudBCP を活用した計画、運用
- ・さくら館での模擬訓練実施（感染症隔離）
- ・利用者、職員の個人の動静、接触の記録の充実を図る
- ・嘱託医と連携し、コロナワクチン、インフルエンザ予防接種等の計画的な実施。健康相談の充実を図る
- ・コロナハラスメント（インフルエンザ）関心と理解を深め、利用者及び家族、職員及びその家族に対して、サービス利用や出勤体制についての対応や言動に必要な注意を払う

自然災害

- ・CloudBCP を活用した計画、運用
- ・さくら館での模擬訓練実施（災害避難）
- ・防災訓練を毎月実施
- ・老朽化に伴うエアコンの整備を行う（一部）

- ④ 祝日営業により、週間計画の安定的な実施

《具体的な展開》

- ・祝日営業の実施(年間 16 日営業、330 名受入)

- ⑤ 特別支援学校卒業生の新規利用者の獲得

《具体的な展開》

- ・進路セミナーへの参加
- ・さくら館専用のホームページの開設
- ・実習や見学の積極的な受入

- ⑥ 県内大学及び、介護・看護学校生等の積極的な実習の受け入れ

《具体的な展開》

- ・介護体験や実習・ボランティア依頼を受け入れ、第三者評価を受ける機会とする
- ・さくら館専用のホームページの開設へ向けた取り組み、承認されたフォロワーへのInstagram等による情報発信

⑦ さくら館活動の充実と多様化するニーズへの対応

《具体的な展開》

- ・医療的ケア者（人工呼吸器、喀痰吸引その他の医療行為）の受け入れ体制を図るための環境整備を行う
- ・支援員の医療的ケアの研修会への参加
- ・医療的ケア者のニーズの把握を行い、園外活動時の居残り支援体制の確保
- ・外出困難者にもくつろぎスペースを提供する。敷地内にアウトドアリビングを設ける（展望所、常設ベンチ、ウッドデッキ）
- ・外部講師やアーティストを招いての音楽イベントやダンス、吹奏楽鑑賞
- ・個別のニーズに応じたオフィス環境の整備（スマートテレビ、パソコン、タブレット等の購入）
- ・カフェコーナーを地域交流の場として開放する。外部の飲食店、小物販売業者、靴屋などの誘致、斡旋を行う。法人内コミュニティカフェとしての開放（テイクアウト・軽食）
- ・敷地内外に鑑賞スペースを確保し、アニマルセラピーに取り組む
- ・さくら農園の拡充（給食、喫茶のスープ作り用の材料）
- ・アロマセラピー等の実施
- ・さくら館の駐車場の整備

⑧ 近隣県への旅行計画と実施

《具体的な展開》

- ・県外への旅行の計画 10 名単位で年 2 回実施
- ・利用者を含めたプロジェクトチームの立ち上げ

⑨ 虐待防止及び身体拘束等適正化の徹底を図る

虐待防止及び身体拘束等適正化のための指針をもとに、年 1 回以上、虐待防止委員会と身体拘束検討委員会を併せて開催。但し、必要時には随時開催

⑩ 人材育成

《具体的な展開》

- ・3 大サービス（送迎・入浴・給食）について、全職員で 3 つのグループに分かれ、メンバー構成を行いより掘り下げた、だれが見てもわかるようなさくら館オリジナルの支援マニュアル作成を都度更新し、人材育成に生かしていく
- ・年間を通してマニュアルの見直し、メンバー編成を行い職員の価値・知識・技術の向上を目指す
- ・福祉機器の購入（入浴昇降式ベット）や機器を用いての操作方法や日常的な移乗動

作の確立、介護技術の向上と安全の確保

⑪ さくら館 22 周年記念行事の計画

《具体的な展開》

- ・写真集の作成（令和 9 年 3 月発行予定）

2 居宅介護・外出介護・訪問介護事業

（1）重点目標及び具体的な展開（シェアハウス派遣が中心となってきたことによる）

① 「どこで誰と生活するかについての選択の機会の確保」

《具体的な展開》

- ・自ら意思を決定することに困難を抱える利用者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や、選好(せんこう)を推定し、在宅生活を支援する。
- ・意思決定支援責任者の選任とアセスメント意思決定支援会議の開催
- ・本人の最善の利益の生活のために、ヘルパー派遣業務の中で生かし、個々のヘルパーと関係者、専門職等が共通認識をもち、目標に沿ったサービス提供をし、利用者が安心して生活できるよう、業務遂行する。
- ・受給者証更新時に計画書の見直しも含めたモニタリング及びヒアリング訪問を実施

② 安心安全の確保 介護事故ゼロを目指す取り組み

《具体的な展開》

- ・個別に合った介護機器(リフト)の導入を行い、ヘルパーの技術の習得及び運用を行う
- ・シェアハウスに見守りシステム、監視カメラ、AED 設置を行う
- ・シェアハウス 4 拠点の派遣体制を見直し、安全確保（2 名派遣）を優先とする派遣体制強化
- ・シェアハウス 4 拠点をリモートで繋ぐことで、ヘルパーの連帯感を強め、孤独感を解消する
- ・訪問看護、薬剤師による服薬管理
- ・外部の居宅事業所との連携を図る（夜間の派遣体制の安定化を図る）

③ 経済（光熱費、食費、住居）・精神的（孤独感）・ヘルパー（支給量）のシェアにより、「くろーばー」・「ひまわり」「あさがお」支援の充実

《具体的な展開》

- ・くろーばー・ひまわり・あさがおの利用者ミーティング、家族会、茶話会などのイベントの実施
- ・シェアハウス支援者会議
- ・かかりつけ医、訪問看護ステーションや調剤薬局と連携し、在宅での服薬管理や健康管理の徹底を図る

- ・常勤職員の派遣目標回数
早出・遅出の派遣 年間 1200 回、夜勤の派遣 300 回、日曜日の日中派遣 50 回
- ・同行援護、福祉有償運送等の資格取得
- ・シェアハウス毎に季節のイベントへの参加、外出の機会を増やす

③ 業務継続計画

《具体的な展開》

感染症対策

- ・CloudBCP を活用した計画、運用
- ・感染症対策の研修の実施
- ・感染症対策の備品の管理の徹底
- ・タミフル等の予防薬の備蓄と管理

自然災害

- ・CloudBCP を活用した計画、運用
- ・各シェアハウスでの模擬訓練実施（災害避難）
- ・防災訓練を実施
- ・緊急車両の常設配備
- ・継続的に電力を供給できる発電機の配備
- ・避難訓練を兼ねた、屋内外でのキャンプの実施

④ 虐待防止及び身体拘束等適正化の徹底を図る

虐待防止及び身体拘束等適正化のための指針をもとに、研修を年 1 回以上、虐待防止委員会と身体拘束検討委員会を併せて開催。但し、必要時には随時開催。

【数値目標】

		生活介護事業	居宅介護事業
利 用 者 定 員		20 人	—
登 録 者 数		39 人	15 人
一 日 平 均 利 用 者 数		24 人	12 人
利用者延べ人数	年 間	6,400 人（265 日営業）	4,350 人
	月 間	533 人（平均 24 名）	370 人
サービス活動費収 益	年 間	117,100,000 円	131,900,000 円
	月 間	9,700,000 円	14,600,000 円

3 事業所の年間行事予定

月	内 容	月	内 容
4 月	防災ビデオ講習会 お花見会	10 月	さくら大運動会 火災訓練
5 月	法人 35 周年記念行事 防災講話(防火管理者：横山) こいのぼり運動会	11 月	シェアハウス防災訓練 心肺蘇生法講習会
6 月	器楽クラブ発表会 シェアハウス避難訓練 人命救助講座(防災士)	12 月	芋煮会 さくら館忘年会 防災講座
7 月	七夕会(ソーメン流し) 防災食体験 台風対策講習会	1 月	初詣 消防機器操作訓練
8 月	さくら喫茶イベント 避難訓練(図上訓練)	2 月	節分 炊き出しイベント 地震講座
9 月	総合防災訓練(消防署指導講座) 日帰り、宿泊旅行	3 月	お花見会 総合防災訓練

4 予算書

別紙

令和 8 年度 ひらり事業計画書

I 基本方針

- 1 安心・安全の確保を第一に、利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努める
- 2 相手の立場に立って考える支援を心がける
- 3 利用者が輝ける「環境づくり」～好きなこと、やりたいことを実現できる場所へ～

II 本年度の取り組み

- 1 新規利用者の獲得を目指すとともに利用継続に繋がる支援に努める
- 2 地域の活動へ参加し、近隣施設や地域の方々との連携を図り、緊急時等に相互支援出来るようにする
- 3 綾町で開催されるイベントで利用者の創作品やパンをテナントで販売し、ひらりでの活動を知っていただき、地域に密着した施設を目指す
- 4 委員会活動の活性化を図る

III 各事業の基本計画

1 生活介護事業

(1) 具体的展開

①事業運営の安定化

- ・ 相談支援事業所との連携を図り、新規利用者の受け入れを行う（目標 5 名）
- ・ 水光熱費、食材費、燃料費の高騰も続いているため、経費削減に努める

②利用者のニーズに沿った日中活動の充実と安全に配慮した支援

- ・ リハビリを充実し、個別のニーズに対しての満足度を高め、機能維持に努める
- ・ 補装具や日常生活用具の整備、点検、必要に応じてアドバイスを行う
- ・ ボランティアの受け入れを積極的に行い、活動の支援やコミュニケーションを図り利用者満足度を高める
- ・ 季節に応じた園外活動の実施と町内でのイベントに参加し地域の方との交流を図る
- ・ パン工房を利用して料理教室や趣味に繋がるような活動の場の提供
- ・ 利用者旅行の実施
- ・ 移乗機器を導入し、お互いに無理のない安全な移乗介助を行う
- ・ 希望者に対し利用時間の延長を行う
- ・ 心理療法士によるカウンセリングを行い心身の安定を図る
- ・ 利用者の個々に応じた個別支援計画の作成と点検・見直しの徹底

③危機管理の徹底

- ・ 「感染症対策のための指針」の職員への周知徹底と BCP（感染症・自然災害）の研修の実施
- ・ インシデント、事故報告書の分析を行い、再発防止に努める
- ・ 送迎車両の点検・清掃の徹底
- ・ 安全な園外活動の計画と実施
- ・ DVD 鑑賞の時間を設け一人ひとりが危機管理に対し防災への意識を高める

④虐待防止及び身体拘束等の適正化を図る

- ・ 「虐待防止のための指針」「身体拘束等の適正化のための指針」の職員の周知と研修の実施
- ・ 自己チェックシートを実施し、振り返りを行う

2 居宅介護事業等

(1) 具体的展開

①質の向上を目指した支援体制の工夫

- ・ 関係機関と連携し、週間計画の見直しと支援内容の整理を行い、統一した支援を目指す
- ・ ICTの導入を検討し、業務の効率化を図る

②風通しの良い環境づくりとヘルパーの確保

- ・ ヘルパー会議の参加率を上げ、意見が反映される場になるようにする
- ・ 施設内外で実施される研修に参加し、介護技術や業務遂行能力を上げる
- ・ ヘルパー派遣スケジュールの見直し

③利用者の生活の質の向上への取り組み

- ・ 利用者個々の目標に沿った働きかけや記録を徹底し、サービスの質の向上に努める
- ・ グループでの外出や季節に応じたレクリエーションを企画し、ヘルパーとのコミュニケーションを図る
- ・ 定期的なモニタリングを通じて「できること」を活かした支援を実施する

④危機管理の徹底

- ・ 「感染症対策のための指針」の職員・ヘルパーへの周知徹底と BCP（感染症・自然災害）研修の実施
- ・ インシデント、事故報告書の分析を行い、再発防止に努める
- ・ 外出時の安全運転、固定操作に不備がないよう努める
- ・ 避難バッグの準備など防災への意識を高める
- ・ 利用者の緊急時対応情報の定期的な更新

⑤虐待防止及び身体拘束等の適正化を図る

- ・ 「虐待防止のための指針」「身体拘束等の適正化のための指針」の周知と研修の実施
- ・ 自己チェックシートを実施し、振り返りを行う

3 数値目標

		生活介護	居宅介護	訪問介護
利用者定員		20人	—	—
登録者数		31人	16人	10人
一日平均利用者数		22.5人	16人	10人
利用者延べ人数	年間	5,962人	5,840人	3,650人
	月間	495人	480人	300人
サービス活動費収益	年間	92,400,000円	144,000,000円	13,800,000円
	月間	7,700,000円	12,000,000円	1,150,000円

V 非常災害対策

- ・ ひらりが避難場所となるため、台風・大雨等の非常災害に備え、3か所のホーム入居者の安全を優先した避難を行う
- ・ BCP(事業継続計画)を職員が周知し、行動できるよう訓練の実施
- ・ 福祉避難所として地域の方の受け入れが出来るようにする

VI 職員の資質向上

- ・ 各委員会において、施設内研修の計画・実施
- ・ 社協や介護労働安定センター開催の研修に参加し専門知識の習得に努める

VII 職員処遇の向上

- ・ 定期健康診断にて病気の予防と早期発見に繋げる
- ・ がん検診の補助（上限 3,000 円）
- ・ 制服の支給
- ・ 心理療法士によるカウンセリングを実施し、精神面の安定を図る

VIII 年間行事（防災訓練・研修含む）

4 月	災害対応講座（DVD 鑑賞） BCP 研修	10 月	利用者旅行 消防団合同避難訓練
5 月	イオン 法人 35 周年記念行事 総合防災訓練	11 月	農業祭（テナント出店） 総合防災訓練
6 月	運動会 AED の操作方法及び心肺蘇生法講習会 虐待防止研修	12 月	クリスマス会 出前講座（消防職員）
7 月	夏祭り 綾町内ランチ外出 地震時の避難訓練（地震体験車）	1 月	初詣 水害講座
8 月	室内イベント 消防用設備点検	2 月	ソフトバンクキャンプ見学 雛山散策 （スタンプラリー会場） 消防用設備点検
9 月	街中散策 BCP 発動訓練	3 月	お花見 感染症対策研修

令和 8 年度 天領の杜 事業計画書

I 基本方針

- 1 安心・安全の確保を第一に、利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努める
- 2 相手の立場に立って考える支援を心がける
- 3 利用者が輝ける「環境づくり」～好きなこと、やりたいことを実現できる場所へ～

II 本年度の取り組み

- 1 有料老人ホームみんなの家ともしびを増床し、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行を迎える方や在宅生活が困難となった方の受け入れが出来るようしていく
- 2 災害時に備え、地域住民、地元消防団との連携を図る
- 3 機能低下や認知症に対するアプローチの方法を考慮し、1人1人に合わせたサービスの提供を心がける

III 各施設・事業の基本計画

1 福祉ホーム事業（天領の杜・喜楽家）

(1) 具体的な展開

① 空き状況をつくらない

- ・ 長期的な入院を防ぐため、健康管理に留意する
- ・ 訪問看護との連携を図り、情報交換を密にする
- ・ 相談支援専門員との連携を図り、計画的に進めていく

② 感染症対策を徹底し、蔓延防止に努める

- ・ 定期的な消毒、清掃を徹底し居室内外の衛生管理に努める
- ・ 「感染症対策のための指針」の職員・ヘルパーへの周知徹底と感染症 BCP の見直しと研修実施

③ 災害時に備えた計画と訓練の強化

- ・ 避難時の準備を定期的に確認し、利用者にも意識づけを行っていく
- ・ 3か所のホーム夜勤者の連携についての訓練の実施
- ・ 地震に備え居室内の物の散乱や家具類の転倒がないよう安全対策に努める

④ 季節に応じた行事の計画

- ・ ホームでの食事会やグループ外出等を企画する

2 公益事業（住宅型有料老人ホームみんなの家ともしび）

(1) 具体的な展開

① 事業運営の安定化を図る

- ・ 増築工事を行い、定員を 10 名から 13 名とし、満床を目指す
- ・ ケアマネジャー等との連携を図り、空床期間の短縮を目指す
- ・ 健康管理に留意し、入居者の生活の維持に努める

② 安心・安全な生活環境づくり

- ・ 地域や家族との結びつきを重視し適切な生活サポートに努める
 - ・ 生活リハビリを重視し、入居者の活動を少しでも広げ機能維持及び改善に努める
 - ・ ご家族に見守られながら安らかな最期を迎えられるよう、担当医師、訪問看護と連携しサポートに努める
- ③ 感染症対策を徹底し、蔓延防止に努める
- ・ 毎日の消毒、清掃を徹底し居室内外の衛生管理に努める
 - ・ 「感染症対策のための指針」の職員・ヘルパーへの周知徹底と研修の実施
- ④ レクリエーション活動の充実
- ・ 誕生日に希望のメニューを提供
 - ・ 季節に応じた行事の計画

IV 非常災害対策

- ・ ひらりを避難場所とし、台風・大雨等の非常災害に備え、備蓄品等の整備を行う
- ・ 応急処置講座や避難・救出等の訓練を実施する
- ・ BCP(事業継続計画)に沿った訓練を実施する
- ・ 夜間帯の災害に備えた訓練の実施
- ・ 地震に備えの共有部分、事務所内の物の散乱や書庫などの転倒、落下物がないよう安全対策に努める

V 職員の資質向上

- ・ 基本的知識の習得（利用者の障害・身体介護に関する知識・技術）
- ・ 社協や介護労働安定センター開催の研修に参加および施設内、法人内での研修に参加し専門知識の習得に努める

VI 職員処遇の向上

- ・ 定期健康診断にて検査項目を増やし、病気の予防と早期発見に繋げる
- ・ 制服の支給

VII 年間行事

4 月	災害対応講座（DVD 鑑賞） BCP 研修	10 月	町内ドライブ（ともしび） 消防団合同避難訓練
5 月	グループ外出（買い物） 法人 35 周年記念行事 総合防災訓練	11 月	総合防災訓練
6 月	AED の操作方法及び心肺蘇生法講習会 虐待防止研修	12 月	クリスマス会（ともしび） 出前講座（消防職員）
7 月	焼肉会（合同） 地震時の避難訓練（地震体験車）	1 月	水害講座
8 月	消防用設備点検	2 月	消防用設備点検

	夕涼み会（合同）		
9 月	敬老会 BCP 発動訓練	3 月	お花見 感染症対策研修

令和 8 年度 相談サポートまほろば 事業計画書

I 基本方針

まほろば福祉会の理念を体現すべく、障がいのある方々が、社会の一員として地域で安心して喜びを感じながら生活ができるように、自助・共助・公助の様々なサービスを組み合わせて、希望する生活が実現できるよう支援を行う。

II 本年度の取り組み

- 1 毎年利用者数の自然減が 10 名程度なので、新規利用者 15 名獲得のため基幹相談支援センター（にじ相談支援事業所、相談支援事業所おおぞら）と連携し情報収集に努める。また、医療機関の地域連携室に伺い情報を交換する。加えて、モニタリング期間を短縮することで、利用者との関わりを増やし、迅速にニーズに合わせた福祉サービス利用に繋げる。
- 2 日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り利用者が自ら意思決定してもらい、自立を支える相談支援を実践する。
- 3 利用者の相談支援の満足度について、サービス等利用計画の中に相談支援状況の項目を設け聞き取りを行い、利用者の真の思いを反映することでよりよい利用計画作成に努める。
- 4 医療・教育・福祉事業所等の多機関連携をよりこまめに行い、質の高い相談支援を提供する。
- 5 定例職員ミーティングの継続。基幹センターが開催する各種研修会へ積極的に参加し資質向上に努める。また、相談員間でサービス等利用計画作成内容について意見交換や、困難事例についてグループスーパービジョンを行う。

III 事業の基本計画

1 数値目標

	令和 5 年度(実績)	令和 6 年度(実績)	令和 7 年度(見込)	令和 8 年度
計画登録者数	192 名	205 名	202 名	205 名
給付費	10,230,080 円	11,618,942 円	11,000,000 円	12,000,000 円
サービス等利用 計画作成件数	175 件	180 件	162 件	167 件
モニタリング	419 件	430 件	437 件	524 件

2 具体的な展開

宮崎市障害者基幹相談センター（にじ相談支援事業所、相談支援事業所おおぞら）からの相談計画作成依頼を受け入れる。障がい児についても積極的に受け入れ、法人の安定的な運営につなげるべく放課後デイサービス等との連携構築により新規利用者獲得に努める。

IV 非常災害対策

令和 4 年 9 月に宮崎市避難行動要支援者にかかる個別支援計画作成業務を宮崎市と委託契約をし、この業務と並行して障がい者独居世帯など支援の必要な世帯については、サービス等利用計画の中に災害時の対応について記載し、関係機関にも周知を図り協力・連絡体制を構築する。その他、地域支援局と一体となり随時事業継続計画(BCP)見直しを行い、職員へ周知徹底し不測の事態へ備える。

V 職員の資質向上

基幹センターで行われる勉強会や自立支援協議会の各部会が開催する研修会に参加し、知識・技能の習得に努める。また、各相談員が宮崎市自立支援協議会に参加し関係機関との連携強化に努める。

VI 職員処遇の向上

- 1 困難事例に対しては担当者任せにせず、他の相談員がアドバイスや支援を行い状況によっては 2 名で対応。また市障がい福祉課や基幹センターと連携して負担・ストレス軽減を行う。
- 2 健康診断・ストレスチェックを実施し心身の状態把握を行う。

VII 年間行事計画

毎週水曜日 9 時より 相談員ミーティング

毎月最終水曜日、9 時 30 分より相談員全員による、当月請求済み書類の確認

日本相談支援専門員協会研修会、九州地区障がい者相談支援事業合同研修会、宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会研修会への参加。

施設内研修会の実施(令和 8 年 6 月 17 日新制度についての勉強会、12 月 16 日障害者権利条約、こどもの権利条約についての勉強会)

VIII 自立生活援助事業について

現在 1 名の利用者への支援を行っているが、今後も障がい者支援施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した障がい者に対し、様々な困難を解消するため支援を行う。

令和8年度 地域支援局 事業計画書

I 基本方針

障害のある人が共に社会の一員として、可能な限り充実した普通の生活を送ることができるように、身体・精神の両面から一視同仁の支援を行っていく

II 本年度の取り組み

- 1 「ケアとスポーツ」の共生を障がい者スポーツを通じて実践し、障がい者スポーツ大会に参加することを継続しつつ活性化に繋げ他事業所とのサービスの差別化を図る。「挑戦する楽しさ」を感じられる支援環境づくりの推進し、宮崎大会に繋げる
- 2 芸術活動を通じて、個々の特性に応じた表現する機会を提供することで創作する楽しさや達成感を感じられる支援を行う。また自由な発想で表現する過程そのものを大切にするこ
とで安心して取り組める環境づくりを進める
- 3 フレイル（要介護に至る前段階）による身体精神の機能面からの改善を図り、生活範囲の拡大、健康増進、社会生活の向上とアクティビティーの活性化につなげる
- 4 個別外出の機会を提供することで利用者の社会参加につなげ日々の楽しさを創出する
- 5 地域支援局「秋祭り」を開催し、みんなが安心して楽しめる交流の機会を提供する
- 6 利用率の更なる向上と積極的な新規利用者の受け入れを行い、事業運営の安定化を図る
- 7 障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化の更なる推進の取り組み
- 8 職員連携の強化を図り、業務の効率性及びリスクの回避につなげる
- 9 積極的な研修計画や自主研修の立案を行うことで、職員の資質（人材養成、人材定着）の向上へつなげる
- 10 防災、防犯、感染症対策の強化と法人との連携を強化する

III 各事業の基本計画

1 生活介護・地域密着型通所介護

(1) 数値目標

		生活介護	地域密着型通所介護
利 用 者 定 員		20 名	10 名
登 録 利 用 者 数		34 名	9 名
1 日平均利用者数		21.7 名	6.5 名
年間延べ利用者数	年 間	6,000 名	1,800 名
	月 間	500 名	150 名
年間サービス活動収益	年 間	90,000,000 円	10,800,000 円
	月 間	7,500,000 円	900,000 円

(2) 具体的展開

①ケアとスポーツの共生

- ・ パラスポーツトレーナーによる区分判定と競技の提案
- ・ 身体機能の評価、ADL の評価を数値化し、訓練への意識向上
- ・ 職員のリハビリの視点・技術を高める（スタッフの高機能化）

②フレイル（要介護に至る前段階）対策と運動（リラク de フィットネス）

- ・個別機能訓練と集団運動による機能低下の防止と ADL の向上
- ・心身の健康維持、下肢、体幹保持力のためのリハビリ機器及びリラクゼーション機器の導入
- ・機能訓練にゲーム感覚のメニューを導入し、楽しく機能向上に繋げる

③障がい者スポーツ大会への出場

- ・宮崎県障がい者スポーツ大会、地域のスポーツ教室、各種競技の参加
- ・外部団体との関係構築を図り、多種目参加への導入を図る

④身体機能とADLの連動を勧める

- ・日常を通じて身体機能の維持、向上を図りその機能がADL（日常生活動作）に繋がるように支援する
- ・生活の中での小さな達成や変化を積み重ね、ADLの質的向上へと繋げる。
- ・基本動作の反復と拡張

⑤事業運営の安定化

- ・生活介護新規利用者との契約（目標5名）
- ・支援学校へのPR（独自のパンフレット作成やDVD作成）と積極的な実習受け入れ
- ・相談支援事業所や支援学校への継続的かつ積極的なアプローチ
- ・リラク de フィットネスと芸術活動を確立し「魅力ある事業所づくり」に繋げる

⑥誰もが笑顔になれる事業所づくり

○ 利用者満足度（CS）の向上

ア 活動内容のマンネリ化防止

- ・リラク de フィットネスと芸術活動の2つの柱を中心に心身の両面から支援をする
- ・個別ニーズの再調査と支援の差別化
- ・学校関係を含める地域の方を招いたステージ活動の披露や交流会の実施

イ 園外活動やイベントの充実

- ・利用者のニーズに沿った個別外出やイベントの計画的な実施
- ・地域支援局「秋祭り」の実施

エ 食の充実

- ・郷土料理やご当地グルメのイベント食やおやつバイキングの提供
- ・キッチンカー等との連携によるイベント食と楽しみの提供

オ 広報活動の強化

- ・定期的な機関誌の発行（4月、7月、10月、1月）
- ・ホームページでの情報発信やパンフレットや動画作製による事業所のPR活動
- ・作品の掲示による事業所の取り組みの発信の充実

○ 職員満足度（ES）の向上

- ・職員の意識改善を目指し、働きやすい職場づくりの取り組み
（6S 整理、整頓、清掃、清潔、躰+スマイル）
- ・職員間の相互扶助の風土を培う
- ・事業所運営の理解を図り、やりがいや喜びを感じられる豊かな心を持てる職場環境を作る

⑦障害者虐待防止及び身体拘束の適正化の更なる推進

- ・職員研修の実施や委員会による防止対策の検討と職員への周知徹底
- ・不適切なケア0を目指した職員の意識改革
- ・障害特性の理解とその人らしさへの理解を深め職員同士の協力拡大を目指す

⑧職員連携の強化

- ・部署間、職種間の協同意識を高め、連携の強化を図ると共に職員風土をいい方向へ導く。

⑨委員会活動の活性化、職員研修の立案

- ・各委員会による年間研修計画に沿った自主研修を実施することで、職員の質（ケアの質、業務の質）を向上させる

⑩感染症及び緊急時の職種間の連携強化

- ・重度利用者への看視を強化し緊急時の対応についてのマニュアルの見直しと研修の実施
- ・医療機器のメンテナンスや新機器の購入を提案
- ・施設内の感染予防（消毒、換気）の徹底と感染を持ち込まない、持ち帰らない

2 居宅介護、訪問介護、BE・FREE、Be Fine

（１）数値目標

		居宅介護	外出介護	訪問介護
登録利用者数		22名	16名	8名
1日平均利用者数		20名	1名	8.8名
利用者延べ人数	年間	8,000名	250名	3,270名
	月間	668名	21名	273名
年間サービス活動収益	年間	138,000,000円	2,000,000円	19,200,000円
	月間	11,500,000円	170,000円	1,600,000円

（２）具体的展開

①事業運営の安定化

- ・人材の定着と確保とBE・FREEの新規利用者（1名）を獲得し事業運営の安定を図る
- ・在宅福祉サービスの更なる向上を目指し、利用者の社会参加やニーズに応じた活動の機会をサポートするための体制整備を図る
- ・訪問看護等との連携による健康管理で入院者数を減少させる

②誰もが笑顔になれる事業所づくり

○ 利用者満足度（CS）の向上

ア 余暇活動の充実

- ・個別ニーズの再調査と支援
- ・個別ニーズに対応した小グループ外出の実施（年1回）の実施
- ・利用者、職員親睦会（6月食事会、10月地域支援局「秋祭り」）
- ・季節イベント食の提供（クリスマス・お正月・誕生月など）
- ・共有スペースの有効活用

イ リハビリテーションの充実

- ・理学療法士を中心とした職種間の連携による支援の充実

○ 職員満足度（ES）の向上（生活介護と共通）

- ・ヘルパー親睦会の実施
- ③安心・安全・快適な暮らしの支援
 - ・感染症対策の徹底
 - ・バックアップ施設（入所）、居宅・通所事業所との連携
 - ・蛍光灯ランプの製造終了を見据え、ＬＥＤ照明器具への更新と非常災害時にも対応可能な設備整備を行う
- ④障害者虐待防止及び身体拘束の適正化の更なる推進（生活介護と共通）
- ⑤職員連携の強化（生活介護と共通）

Ⅳ 非常災害対策

- ・事業継続計画（BCP）等の見直しと再作成を行い職員への周知徹底・教育
- ・備蓄品（非常食、飲料水、介護用品）の管理と見直し
- ・簡易式発電機の動作確認と使用方法の周知
- ・Cloud BCP を利用し法人との連携
- ・防災訓練年間計画（別途計画）

Ⅴ 職員の資質向上

- ・年間研修計画（別途計画）

Ⅵ 職員処遇の向上

- ・ストレスチェックの実施
- ・ストレスケアの研修実施

Ⅶ. 年間行事計画（別紙）

月	内 容	月	内 容
4 月	花見 総合防災訓練・研修 虐待防止、ハラスメント研修	10 月	ラーメン実演（屋台骨） 地域支援局「秋祭り」 上半期復命研修、虐待防止研修
5 月	県スポーツ大会壮行会 法人 35 周年記念行事 グループ外出 ラーメン実演（風来軒） 感染症研修・訓練 接遇研修	11 月	寿司実演、感染症研修・訓練 キッチンカーイベント
6 月	お好み焼き実演、親睦会（居宅） 安全運転研修、救命救急講習	12 月	クリスマス会、鍋の日
7 月	焼肉会 防犯研修	1 月	初詣ドライブ
8 月	ひょっとこ踊り 意思決定支援についての理解	2 月	おやつバイキング 外部によるライブ演奏 下半期復命研修
9 月	キッチンカーイベント バイキング	3 月	餃子パーティー

	総合防災訓練・研修		
--	-----------	--	--

※毎月、第 2、第 4 月曜日生け花

※BD イベント食（居宅 毎月）

VIII 予算案（別紙）